



うちなー健康経営宣言

第 601 号

令和 4 年 8 月 17 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

国吉組の経営理念の 1 つに「社員尊重-社員が自己に誇りと責任をもち、意欲をもって働くことができる環境を整え、社員にとって働きがいのある会社であり続けることを目指す-」という理念があります。

その理念の下、感染症対策支援（マスクの配布やワクチン接種の推奨等）や病気療養中の仕事との両立支援、受動喫煙防止、リフレッシュ休暇の取得など、我々は社員の健康に対しても精一杯取り組んでまいりました。

社員は会社の宝であり、我々は今後も継続して社員が心身ともに健康を保てるように、そして物心両面での幸福が得られるよう努力する所存でございます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。
7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
8. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」は NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。